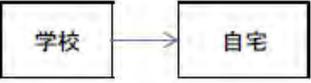
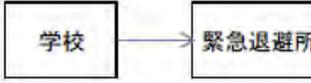
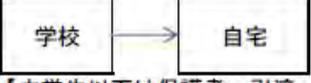
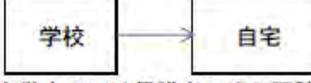
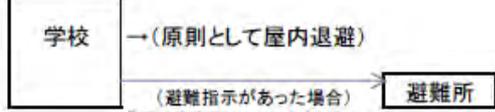


学校、幼稚園等の避難について

1. 島根県教育委員会「学校危機管理の手引（原子力災害発生時の対応編）」（平成 26 年 5 月）
における取扱い

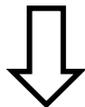
各段階における児童・生徒の動き

	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
PAZ	 <p>【保護者の迎え要請】</p>	 <p>【県が確保し、市と協力して手配するバス】</p> <p>※保護者へ引き渡し（保護者は避難準備完了後、児童・生徒を受取）</p>	 <p>【県が確保し、市と協力して手配するバス】</p> <p>※既に緊急退避所に移動済みと考えられるが、移動が完了しないうちに全面緊急事態となった場合</p>
UPZ	 <p>【中学生以下は保護者へ引渡確認ができた児童・生徒】</p>	 <p>【中学生以下は保護者の迎え要請】</p>	 <p>（避難指示があった場合）</p> <p>【県が確保し、市と協力して手配するバス】</p>

2. 各自治体における取扱い

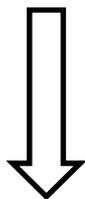
自治体名	異なる取扱い
松江市	UPZの学校等については、施設敷地緊急事態から保護者へ迎えを要請することとし、警戒事態では特別な行動はしないのが原則。 ただし、事故の早期進展が見込まれる場合は、警戒事態から引渡しを行うこととしている。
出雲市	施設敷地緊急事態・全面緊急事態という区分で取り扱いを定めていない。
安来市	EALの段階に応じた対応についての明示なし。 対応は「原子力災害に備えた安来市広域避難計画」において「屋内退避時」「避難指示時」の2つに大別され、一時移転先等について明示している。 【広域避難計画 P. 10 及び資料編 P. 15】
雲南市	島根県教育委員会が策定した「学校危機管理の手引き（原子力災害発生時の対応編）」をもとに雲南市版を策定している。 警戒事態では、雲南市でも上記の表を使用しているが、詳しく言えば「保護者への連絡を行った上で、児童・生徒への帰宅を指示」と記載している。
鳥取県	UPZ内の児童生徒が学校等の在校時にトラブルが発生した場合、鳥取県では施設敷地緊急事態の段階で、休校等の措置をとり、安全を確認した上で保護者の元に帰宅させる。 保護者への引き渡しが完了するまでに全面緊急事態に進展し、避難指示等が発出された場合には、学校等单位であらかじめ定められた避難所等に移動する。

情報収集事態（原子力施設等立地市町村における震度5弱以上の地震の発生）



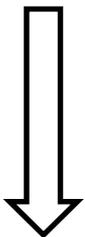
- ERC:原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部(事故警戒本部)を設置
 - ・ 情報収集・連絡(規制庁・内閣府)

警戒事態(EAL1)（原子力施設等立地道府県において、震度6弱以上の地震が発生した場合又は大津波警報が発令された場合）



- ERC: 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部(事故警戒本部) を設置
- 官邸: 状況に応じ、情報連絡室又は官邸連絡室を設置
- OFC: 事故現地警戒本部を設置
 - ・ 国の職員のOFCへの派遣に係る準備(内閣府・規制庁)
 - ・ 緊急時モニタリングセンターの立ち上げ準備(規制庁)
 - ・ 施設敷地緊急事態要避難者の避難準備の要請(内閣府) 等

施設敷地緊急事態(EAL2)



- 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部(事故対策本部)を設置(場所:官邸(初動期)、ERC(初動期以降))
 - ・ 国の職員のOFCへの派遣(内閣府・規制庁)
 - ・ 緊急時モニタリングセンターを立ち上げる(規制庁)
 - ・ 施設敷地緊急事態要避難者の避難実施の要請(内閣府)
 - ・ PAZ内への安定ヨウ素剤の服用準備の要請(内閣府)
 - ・ 情報収集・連絡(規制庁・内閣府) 等

- 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部(場所:OFC)
 - ・ 現地事故対策連絡会議の開催
 - ・ 緊急時モニタリングセンターの立ち上げ

全面緊急事態(EAL3)

- 原子力災害対策本部(場所:官邸)
 - ・ 原子力緊急事態宣言の発出(内閣総理大臣)
 - ・ PAZ内: 避難及び安定ヨウ素剤の服用の指示(内閣総理大臣)
 - ・ UPZ内: 屋内退避の指示(内閣総理大臣)
 - ・ 原災本部会議、関係局長等会議の開催(内閣総理大臣) 等

- 原子力災害現地対策本部(場所:OFC)
 - ・ 原子力災害合同対策協議会の開催
 - ・ 緊急時モニタリングの実施

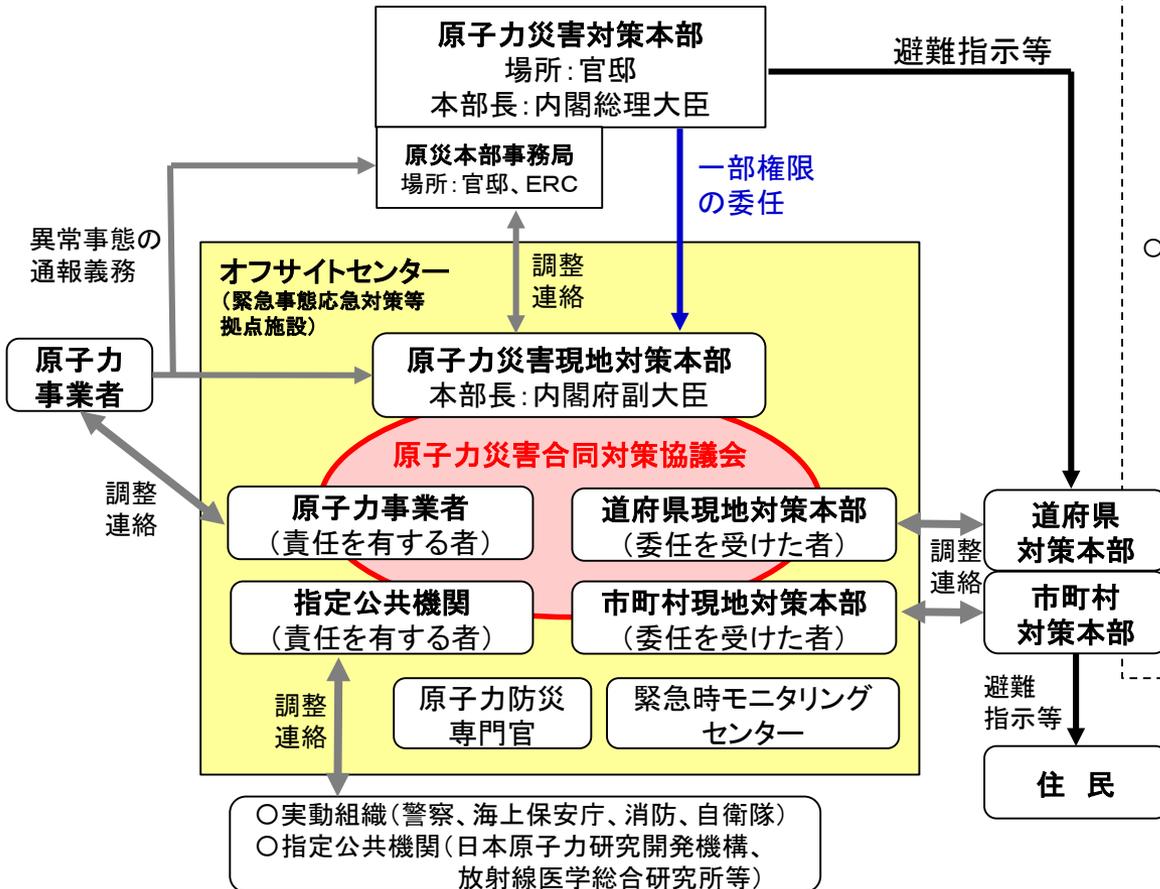
国と地方自治体の連携体制

【原子力災害対策本部】

- 官邸: 原子力災害対応の総合調整
 - ・ 全体の情報集約、事態の認識共有
 - ・ 緊急事態応急対策等の指示
 - ・ 原災本部会議、関係局長等会議

【原子力災害対策本部事務局】

- 官邸チーム: 官邸における原災本部の事務局
「**応急対策の対処方針決定**」
 <全般>
 - ・ 原災本部長等の意思決定、官邸と各拠点との連絡を補佐
 - ・ 輸送支援や実動組織派遣等の総合調整は関係局長会議を活用
 - ・ 各拠点とのテレビ会議システム等を接続、官邸の情報集約強化
 <オンサイト対策>
 - ・ 事業者の応急措置に係る命令(例: ベントの実施)
 - ・ 事業者の応急措置に係る支援確保
 <オフサイト対策>
 - ・ 周辺住民の防護措置に係る指示(例: 避難範囲の決定・自治体首長への指示)
- ERCチーム: ERCにおける原災本部の事務局
「**中央(官邸)と現地(各拠点)を支えるバックオフィス**」
 <全般>
 - ・ 官邸の意思決定を支える情報分析、現地対応のフォローアップ
 - ・ オンサイト、オフサイト各拠点への要員派遣・参集までに一定の時間を要する間、現地対応をバックアップ、特に自治体との連絡調整(例: PAZ避難実施)
 <オンサイト対策>
 - ・ プラント情報の情報収集・分析(例: ERSS)
 - ・ 事業者の応急措置に係る中期的な事態進展を見据えた支援策の企画立案
 <オフサイト対策>
 - ・ 緊急時モニタリング結果の情報収集・分析
 - ・ 現地対応に必要な関係省庁間調整(例: 被災者への救援物資調達)



【緊急時モニタリングセンター(EMC)】

- 「緊急時モニタリングの最前線」
- ・ 現地における緊急時モニタリングの実施等

【オフサイトセンター(緊急事態応急対策等拠点施設)】

- 「原災本部の事務の一部を行う組織」「住民防護・支援の最前線、自治体との現地調整拠点」
- 原子力災害現地対策本部(本部長: 内閣府副大臣): 原子力災害現地対応の総合調整、原子力災害対策本部長から権限の一部委任
 - ・ 緊急事態応急対策実施地域における関係地方公共団体、原子力事業者等への必要な指示
 - ・ 関係地方公共団体、原子力事業者等に対し、資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求める。
- 原子力災害合同対策協議会: 原子力災害現地対応に関する現地本部及び地方公共団体間の総合調整
 - ・ 原災本部長指示、各種対策の実施
 - ・ オフサイト対策の支援に係る連絡調整
 - ・ 自治体との具体的対策の検討・調整(例: 避難経路設定、輸送手段確保)

平成27年度島根県原子力防災訓練概要(10月23日、25日)

資料2-1

1. 初動対応訓練・オフサイトセンター設置運営訓練(10/23)

8:30	発電所からの通報→関係機関への連絡		(関係課)
11:20	TV会議 (2県6市)	オフサイトセンター	知事
		県災害対策本部	副知事
		市災害対策本部	各市長
11:40	県災害対策本部会議		副知事 各部長

2. 要支援者避難措置等訓練 (10/23)

午前	【松江市鹿島地区】 ・自衛隊の支援による在宅避難 行動要支援者避難 ・一時集結所開設・運営訓練	午前	【東部島根医療福祉センター】 ・屋内退避訓練 ・ヘリコプターによる緊急搬送訓練
	【学校】 ・学校に対する通信連絡訓練	午後	【障がい者支援施設四ツ葉園】 ・屋内退避訓練

3. 住民避難措置等訓練(10/25)

(1)住民避難措置等訓練(島根県側参加者:約230名、鳥取県側参加者:約300名)

①住民広報の実施 ②一時集結所への誘導、 集合 ③避難(バス移動)	松江市	秋鹿地区(90名) → 県立東部高等技術校 → 悠邑ふるさと会館(川本町)、 みさと館(美郷町)
	出雲市	上津、稗原、朝山地区(約40名) → 県立東部高等技術校 → ササノオホール(出雲市)
	安来市	十神地区(約50名) → はくた文化学習館 → 伯耆町岸本B&G海洋センター
	雲南市	春殖地区(約50名) → 県立東部高等技術校
	米子市	彦名地区(約180名) → 伯耆町岸本B&G海洋センター → 伯耆町農村環境改善センター
	境港市	渡地区ほか3地区(約120名) → 伯耆町岸本B&G海洋センター → 伯耆町農村環境改善センター

(2)スクリーニング訓練(避難退域時検査訓練)

①車両検査 ②避難者の検査 ③車両除染(自衛隊)	県立東部高等技術校(出雲市)	松江市、出雲市、雲南市
	伯耆町岸本B&G海洋センター(鳥取県)	安来市、米子市、境港市

(3)防災学習会 等

①防災学習会 ②展示物見学 ③避難先紹介 (川本町、美郷町)	松江市	避難先で住民と共同による避難所運営訓練を実施
	出雲市	スクリーニング会場で防災学習会、避難先で炊き出しを実施
	安来市	避難先で防災学習会を実施
	雲南市	スクリーニング会場で防災学習会を実施
	米子市、境港市	避難先で防災学習会を実施

4. その他訓練

【10/23】

- ・緊急時モニタリング訓練(国、県)

【10/25】

- ・避難誘導、交通規制等措置訓練(県警)
- ・庁舎放射線防護対策訓練(県庁舎、松江市庁舎)
- ・緊急被ばく医療活動訓練(県)

【10/20】

- ・関係機関への通信連絡訓練(県)